

# 近代以降の石川県における史料蒐集の動向

A trend of the historical materials collection in Ishikawa area after modern times

金沢大学大学院社会環境科学研究科 堀 井 美 里

## はじめに

本稿は、明治期を中心に石川県における史料蒐集の動向を概観しようとするものである。ここでは、特に史料蒐集を行った主体に注目し、前半は旧加賀藩主前田家とその史料編纂事業の過程、後半は石川県内の図書館の活動を中心に論述する。

## 1 史料蒐集の始まり—14代前田慶寧と家録方—

慶応4年（明治元年（1868））4月5日、新政府は諸藩に対し、「御記録編輯御用」のため、癸丑（嘉永6年（1853））以来旧幕府において勤めた枢要の職務のほか、それぞれの藩の日記、文書類など「国事に関係候分」を早々に取り調べ、提出するよう命じた<sup>1)</sup>。また、翌明治2年2月2日には、各府藩県に対し、同じく嘉永6年以来、脱藩などをして勤王を志し、国事に殉じた志士の姓名・出身地等を早々に詳しく取り調べ、同月中に報告書を提出するよう命じている。これは、「彼輩尽忠之志節、御愛憐被遊度叡慮」によって、殉難者を祀り、生存者や遺族には収禄を扶助するためであった<sup>2)</sup>。6月の版籍奉還により中央集権化が推進される中、金沢藩では職制改革が実施され、大監察等の設置によって藩庁の布令は全て監察局を通して発せられるようになった<sup>3)</sup>。11月にはその監察局を通じて、太政官から藩に再度嘉永6年以来の国事に斃れた有志の徒やその遺族の事跡等の調査・提出が通達されている<sup>4)</sup>。

さらに、新政府は、明治3年4月、旧公卿・大名に対し嘉永6年ペリー来航以降の事跡取調べを命じる<sup>5)</sup>。これを受けて金沢藩でも、6月2日、再び藩内の士や庶民全てに対し、嘉永6年以来の国事に関係する書類を同月22日までに提出するよう通達している。その提出書類の中には採用されなかった「建白書」の草稿や国事に尽力したと言う程ではない「世態見聞之日記・手控」なども含まれていた。また「法律に触候事件たり共、些か嫌疑之筋無之候条、如何様成忌諱に触候儀に而も」差し出すよう注記されている<sup>6)</sup>。

一方、このような事蹟調査や史料蒐集と平行して、明治2年3月には旧和学講談所跡に史料編輯国史校正局が開設される。こうして、新政府による、国史および維新史編纂事業が始まっていく。

以上の中央政府の動向に対し、金沢藩では、明治2年12月前田家14代当主慶寧（当時藩知事）が、旧加賀藩と前田家の歴史編纂を目的として、金沢城内に家録方を設け史料蒐集に着手している。

今般御家録編輯職被命候に付而は、御先祖様御盛業は不及申、御代々様御政績暨世臣の勲労等も取調可申儀に付、御藩士を初、三州の社寺町在に至迄、右に關係致候記録類、且又忌諱に相触候品并草稿等に而見苦敷候而茂、致所持候者、無斟酌其忝御家録方に早々指出可申、尤御用済之上は御返に相成候に付、指出候節目録相添、身柄姓名等書記指出候様、至急夫々御申談之様仕度候事、

十二月

御家録方<sup>7)</sup>

上記の史料に見られるように、当事業の趣旨は、前田家先祖代々の偉業と臣民の功労を顕彰することであった。そのため、藩士や社寺、農民や町人に至るまで、加賀・能登・越中の旧加賀藩領における様々な史料蒐集を企図していたのである。しかし、明治4年の廃藩置県によって慶寧が東京に去り、明治7年5月に死去すると、この事業は自然に消滅していったようである。だが、この時既に史料蒐集は大方終了していたともいわれている<sup>8)</sup>。

なお、廃藩置県の際、旧藩主移転後の藩主屋敷（広坂邸・金谷邸）や金沢城内の書籍は、その大部分が調査の後東京の本郷邸に送られたが、残りはそのまま金沢県庁に保管されるか廃棄されることになった。この時、蔵書取調主附を勤めた郷土史家森田平次は、その内一部を金沢県庁から拝領している。また、森田は前田家家録編輯係も勤め、のちには編輯方として前田家より加越能三州の事蹟に関する記録編纂を依頼され、明治18年から31年まで「松雲公採集遺編類纂」「加越能古文叢」「金沢古蹟志」等、加賀藩や石川県の郷土史研究にとって重要な史料集を編纂している<sup>9)</sup>。

新政府が、成立当初から嘉永6年以降の歴史編纂を志向したのは、宮地正人氏によれば、当時の現代史を編纂することによって、自己の権力の正当性を立証するためであり<sup>10)</sup>、そのための調査が全国規模で行われた。この動きに連動して、旧加賀藩主前田家も歴史編纂に着手している。旧体制における統治者であった前田家の場合、廃藩置県以前、中央集権化が急速に進められ藩の自立性が弱体化し、存在そのものが不安定になる中で、領国における自己の権威や権力の正当性を明確に示そうとしたのかもしれない。しかし、この問題については、廃藩置県に対する金沢藩と前田慶寧の考え方や対応も含めて総合的に考察する必要がある、ここでは一般的な見方を示すに留めておく。

## 2 前田家編輯方の設置

明治16年（1883）3月、慶寧の志した編纂事業を引き継いで、15代当主前田利嗣は東京本郷邸内に編輯方を設け、藩政関連史料の書写を進めて藩史編纂事業を開始した<sup>11)</sup>。

編輯方として、史料の調査に前述の森田平次の他、野口之布・世良太一・石崎謙・永山近彰・戸水信義・近藤磐雄が当たり、嘉永6年（1853）以後の事蹟調査は岡田棟・安井顕比・沢田直温・陸義猶らの諸士が担当した。編集方針は、最初に史料を年月の順に集成し、それに基づいて歴代の本紀や前田家一族・家臣の列伝を作成するというものであった。この成果が、明治32年『加賀藩史稿』（全8巻）の刊行として結実している<sup>12)</sup>。なお、明治35年11月から翌年10月までの編輯方の事務記録が残っており、1年間の勤務内容と成果がよくわかるので、やや長文であるが、下記に引用する。これによると、編輯方では前田家及び加賀藩の歴史史料蒐集と編纂のほか、後述する宮内省からの要望による幕末維新期の事蹟調査も行っていたことがわかる。

編輯方事務報告

明治三十五年十一月ヨリ三十六年十月マテ当方事務功課左ノ如シ、  
編纂ノ史料ハ天文七年高德公降誕ノ時ヨリ天和三年ニ至ルヲ以テ第一期トシ、編纂順序ヲ甲・乙・丙・丁トナシ、各員分担之ニ従事シ、其過半功ヲ竣ヘシコトハ、前年度ノ報告ニ掲載セシ所ナリ、本年度ハ之ヲ継続シ、更ニ貞享ヨリ元禄マテヲ丁ニ加ヘ、宝永ヨリ享保マテヲ戊ト為シ、乙部ハ慶長五年ヨリ十九年マテ十五年間二十二卷、丙部ハ明暦元年ヨリ万治元年マテ四年間八卷、丁部ハ寛文五年ヨリ貞享二年マテ二十一年間二十一卷、戊部ハ宝永元年ヨリ七年マテ七卷、都合五十八卷ヲ編次シ、目録ヲ製シ年月日・出典ヲ附シ索引ニ供シ、尚ホ既成史料ノ遺漏ヲ追補スルコトヲ努メタリ、但甲部ハ主員兼務ニ鞅掌シカヲ本務ニ用ルコト能ハサリシカ為メニ此年度中成蹟ノ挙クヘキモノ無シ、

抄録文書中年号月日ヲ明記セス、或ハ人名アリト雖其何人タルヲ詳ニシ難キ類ニシテ、若干ノ記録ヲ搜索シテ僅ニ証明ヲ得ルカ如キモノアリ、編纂自然遅延ニ涉ルヲ免レス、是レ各員ノ最モ苦心スル所ナリ、

一、世良太一ハ、寛永以後既成史料ノ遺漏ヲ追補シ、又明暦元年ヨリ万治元年マテ宝永元年ヨリ七年マテ合十一年間ノ抄録文書ヲ編次シ、目録・索引ヲ附シ、十五卷トナシ、松雲公手記ノ桑華字苑ヲ閲読シ謄写ニ付セリ、

一、永山近彰ハ、主トシテ家宝調査事務ニ服シ、其間厩々数次出局シテ編輯事務ヲ執ルト雖、従来調査ノ史料ヲ整頓シ、且多少編纂ヲ継続スルニ止リ、列挙スヘキ功課ヲ得ス、

一、戸水信義ハ、慶長五年ヨリ十九年マテ十五ヶ年間ノ抄録文書ヲ編次シ、目録・索引ヲ附シ、二十二卷トナセリ、但十九年ノ内三卷ハ未成ニ属ス、

其他癸丑以來事蹟取調所及史談会へ毎月数回出席シ、又宮内省へ進達ノ文書ヲ校訂スル等兼務ニ属スル事務ハ前年度ニ同シ、

一、近藤盤雄ハ、寛文五年ヨリ貞享二年マテ二十一年間ノ抄録文書ヲ編次シ、目録・索引ヲ附シ、二十一卷トナシ、又貞享以後明治ニ至ル抄録文書ヲ年ヲ逐ヒテ区分セリ、

右ノ外、写真事務等臨時兼務ノ為メ凡四十日ヲ費セリ、

一、書記小沢助左衛門ハ、兼務、癸丑以來事蹟取調ノ書写ニ従事シ、本年二月七日願ニ依リ雇ヲ解カレタリ、

一、書記宮原定賢ハ、書籍ノ出納及保存方、写字料計算、書写其他ノ庶務ニ従事セリ、

一、前田利器ハ、本年四月当方書記ヲ囑託セラレ、文書ノ謄写ニ従事セリ<sup>13)</sup>、

さて、明治20年代になると、帝国議会発足を目前に控え、皇室の藩屏たる華族(旧公卿・旧大名)による幕末維新史編纂が宮内省を中心に進められるようになった。明治21年7月、宮内省は、王政復古に最大の功績があった水戸徳川・島津・毛利・山内の旧大名4家に対し、嘉永6年から明治4年までの幕末維新史国事鞅掌始末編纂を命じた。また、この編纂事業の課程で、史料蒐集の情報交換と相互貸借を図るため、明治22年4月上記の旧大名4家と三条・岩倉両家が発起人となり史談会が発足している。史談会の働きかけで、宮内省は旧大名華族200家以上に対し、幕末維新期の史料編纂と提出を命じた。この結果、各家では邸内に家史編纂所が設けられ、関係文書・記録の蒐集・整理・編纂が行われるようになる<sup>14)</sup>。

前田家には、明治24年、宮内大臣から「旧金沢藩事蹟中明治維新前後ニ於ル国事時事ニ関セル諸記録・文書ヲ蒐集・写録シ」提出するよう命令があった。これを受けて、利嗣は、編輯方として安井頭比・岡田棟・沢田直温(3人の死後は陸義猶)に旧藩事蹟の編纂を依頼し、史料の蒐集・書写

に従事させた<sup>15)</sup>。また、史談会にも参加し、明治25年には、前田家編集員野口之布が同会幹事の1人となっている<sup>16)</sup>。この成果が「旧金沢藩事蹟文書類纂」(全38冊37巻、前編8巻・中編16巻・後編13巻、別輯あり)であり、前編が明治34年、中編が36年、後編は45年(推定)に宮内省へ提出された。当史料編纂時、維新时期から40余年過ぎていたため、既に史料は散逸してしまっており、蒐集には相当苦勞したようである<sup>17)</sup>。なお、この「旧金沢藩事蹟文書類纂」は、のち文部省の維新史料編纂事務局による「大日本維新史料稿本」に活用され、綱文・出典を抽出した『維新史料綱要』(全10巻)<sup>18)</sup>でそれを確認することができる。

### 3 16代利為による史料蒐集と編纂事業<sup>19)</sup>

明治39年(1906)、16代当主前田利為は、前田家中興の祖5代綱紀の事蹟編纂と前田文庫の設立という事業を決定し、これらに必要な藏品や史料の調査を進めた。その先に、歴代藩主の蒐集した典籍・什器類を保管・公開する図書館・美術館の建設を企図していた。

調査の結果、明治維新の際に大量の古書籍・古文書類が散逸していたことが明らかとなった。以後、利為は、これらの古書籍・古文書類の搜索と回収に努める。明治41年には、石川県勸業博物館に所蔵されていた前田家旧蔵書の図書・古文書類を県から譲り受け、同様に石川県立師範学校に保管されていた散逸図書類も回収している。また明治43年には瑞龍寺から微妙公(3代利常)の寄贈品を購入し、旧藩士からも古文書類等を回収している。このように、明治41年から45年にかけて、歴代藩主に関係の深い貴重な古文書や什器類が蒐集された。これらの所藏品は、公益法人育徳財団<sup>20)</sup>によって保管されることになった。

こうして集められた史料をもとに、松雲公(5代綱紀)を始めとする歴代藩主の事蹟編纂事業が進められた。まず、明治42年に近藤磐雄編『加賀松雲公』(全3冊)が完成、一般向けとして藤岡作太郎編『松雲公小伝』が刊行された。以後、大正3年(1914)『瑞龍公(2代利長)世家』、6年『芳春院(初代利家正室)小伝』、10年『淳正公(15代利嗣)家伝』、11年『天徳院(3代利常正室)小伝』と前田家祖先を顕彰する伝記が続々と刊行されている。

さらに、利為は、慶寧・利嗣以来の加賀藩史編纂事業の継承と完成を決意して、昭和3年(1928)『石川県史』編纂に従事していた日置謙を編輯方囑託に採用し、加賀藩史の編纂を依頼した。日置は、明治2年以来前田家編輯方(当初は家録方)が蒐集した史料を整理し、昭和4年から『加賀藩史料』<sup>21)</sup>の刊行を開始、昭和18年までに計16冊を刊行した。この編纂のため、前田家所蔵の史料はすべて日置家へ貸し出されたという。第二次世界大戦後、昭和33年に幕末の嘉永年間以降明治4年までの分が、藩末篇(2冊)<sup>22)</sup>として刊行され、『加賀藩史料』全巻は完結した。なお、これらの編纂に使われた史料のうち加賀藩政に関するものは、昭和23年前田育徳会より金沢市に寄贈され、金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫として保管・公開されている。また、一部は財団法人前田育徳会尊経閣文庫に編輯方本として残されている。

以上のように、明治2年以来前田家によって蒐集された史料は、16代利為を核とする編輯方の努力によって、前田家歴代の伝記と藩史料集の刊行という形で結実した。

### 4 石川県の図書館と郷土史料

近代以降の石川県内の図書館は、明治6年(1873)の叢書堂を嚆矢とし、能登門前の「饒石文庫」

や小松の「芦城文庫」などの私立図書館がまず設立されている。

県立の図書館としては、明治12年石川県勸業博物館図書室が成立している。この図書室の蔵書は、主に5代綱紀が蒐集した尊経閣蔵書を中心とする前田家旧蔵書と県内有志者の寄託図書により構成されていた。また藩校明倫堂の旧蔵書も、同じく勸業博物館や石川県専門学校師範学校などで所蔵されていた。

この勸業博物館の前田家旧蔵書は、明治41年に旧所蔵者である前田家に譲られたため、図書室はいったん閉鎖されることになった。明治45年には、前田家より資金援助を受けて石川県立図書館が新たに設立される。その蔵書は、前田家からの寄付金で購入された書籍と、郷土出身の文学者藤岡作太郎の蔵書「李花亭文庫」が中心であった。

県立図書館で郷土資料が注目されるようになったのは、大正13年（1924）郷土資料目録が刊行されたのが始めてであろう。昭和4年（1929）になると、郷土関係図書の調査事業が企画され、旧加賀藩や石川県に関連して出版された図書や、旧加賀藩士や石川県人の著作物等の調査・蒐集が始まっている。同時に石川県図書館協会が設立され、藩政時代の主な図書が、昭和5年『三壺聞書』から17年『加賀藩初期の侍帳』まで郷土図書叢刊（全55冊）として翻刻・出版された<sup>23）</sup>。

一方、昭和4年には、昭和天皇即位の大礼記念事業の一つとして、金沢市立図書館が開館している。蔵書は、寄付金で購入された書籍や漢学者黒本稼堂などからの寄贈図書から成っていた。また、郷土資料の調査・蒐集も積極的に行われ、昭和7年には金沢文化協会が設立され、『加能郷土辞彙』『金沢古蹟史』『加賀藩御定書』など全16点34冊が郷土史研究の基礎史料として刊行された<sup>24）</sup>。

このように、昭和初期、石川県の郷土史研究に大きく寄与する史料が数多く翻刻・刊行されている。中でも、昭和2年に石川県が発行した『石川県史』（全5巻）は、現在でもなお、石川県全域にわたる最も大部で詳細な通史として必読の書となっている。著者は、前田家より『加賀藩史料』編纂を依頼された郷土史家日置謙である。数々の史料集や自治体史の校訂・編纂に携わった日置は、金沢第一中学校に教諭として勤務中の大正10年に石川県から県史編纂を囑託された<sup>25）</sup>。日置は、尊経閣文庫の蔵書を中心に、長家文書、各寺社文書や諸家文書を書写し、前田綱紀や富田景周、森田平次らの先人史家に学びつつこの通史を書き上げている<sup>26）</sup>。

戦後、県立図書館では、昭和38年に『石川県中央図書館所蔵郷土資料目録』が刊行され、さらに49年には、地方史研究や自治体史編纂の活発化による古文書・公文書などの利用増加を受けて、それらの史料の保存・利用を促進する古文書課が新設された。古文書課は、『石川県内古文書所在目録』<sup>27）</sup>の刊行を始めとして、県内各地の古文書所在調査や目録の刊行を行い、古文書や公文書の収集・整理・保存・利用の促進を図った<sup>28）</sup>。さらに、昭和54年からは、加賀・能登の基本的な古代・中世史料集の刊行を目指して『加能史料』編纂事業が進められている。また、昭和56年には、金沢市立図書館所蔵の加越能文庫の目録『加越能文庫解説目録』（上下2冊）が完成している。

## おわりに

以上、近代以降における石川県、特に前田家と図書館を主体とする史料蒐集の動向を見てきた。当該期の史料蒐集は、中央政府の動向に影響を強く受けており<sup>29）</sup>、今後はそれとの関連に一層留意して事実関係を明らかにしていく必要がある。また、前田家でも図書館でも、歴史編纂事業を契機として史料調査・蒐集が盛かんになっており、これは、戦後、各自治体で県史や市町村史の編纂を機に、蒐集した史料を保存・管理する文書館を設立する動きへと展開していく。さらに、地域にお

ける史料蒐集は、北陸史談会や加越能史談会など地元の研究会の活動<sup>30)</sup>、森田平次ら個人による史料蒐集等も含めた中で総合的に捉えていかなければならないだろう。これらを課題として、今後は、石川県における史料蒐集や保存、歴史に対する考え方等について地域性を明らかにし、当地域にふさわしい史料保存や歴史編纂の在り方を考え、実践していきたい。

本稿は、平成17年度国文学研究資料館主催「アーカイブズ・カレッジ」(史料管理学研修会)短期コース修了論文に加筆・訂正したものです。

## 【注】

- 1) 前田育徳会編『加賀藩史料』藩末篇下(1958 広瀬豊作)815頁「御家録方日記」。
- 2) 1) 前掲書977頁「御家録方日記」。
- 3) 1) 前掲書1122頁「触留」。
- 4) 「触留」(金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫蔵)明治2年11月20日。
- 5) 宮地正人 a「幕末維新の史料学」(安田常雄編『歴史研究の最前線3 新しい近現代史研究へ』2004.9 総研大日本歴史研究専攻・国立歴史民俗博物館)8頁、b「明治時代の史料蒐集と保存」(松尾正人編『今日の古文書学 12 史料保存と文書館』2000 雄山閣)49頁。
- 6) 1) 前掲書1201頁「触留」。
- 7) 前田家編輯部編『加賀藩史料』第1篇(1929 石黒文吉)7頁。
- 8) 前田利為侯伝記編纂委員会編『前田利為』(1986 前田利為侯伝記編纂委員会編)610頁。
- 9) 石川県立図書館編『森田文庫目録』(1994 石川県立図書館)133~145頁。
- 10) 5) 前掲書 a 8 頁。
- 11) 8) 前掲書610頁。
- 12) 7) 前掲書8頁。
- 13) 「編輯方事務報告」(金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫蔵)。
- 14) 5) 前掲書 a11頁、b56頁。「史談会記事」(金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫蔵)。
- 15) 「旧金沢藩事蹟文書類纂」1(金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫蔵)。
- 16) 「史談会記事」(金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫蔵)。
- 17) 15) 前掲書。
- 18) 維新史料編纂事務局編・刊、1937~43。
- 19) 8) 前掲書543~609頁、太田晶二郎「前田育徳会・尊経閣文庫」(『前田育徳会尊経閣文庫小刊』1、1974 前田育徳会)参照。
- 20) 公益法人育徳財団は大正15年(1926)古書籍・古文書等の複製を目的として成立。昭和12年(1937)財団法人侯爵前田家育徳財団、同24年財団法人前田育徳会となる。
- 21) 『加賀藩史料』第1~15編及び編外は昭和4年(1929)から17年に前田家編輯部編、前田家理事石黒文吉刊行。
- 22) 『加賀藩史料』藩末篇下は財団法人前田育徳会編、財団理事長広瀬豊作刊行。
- 23) 石川県立図書館編『石川県立図書館70年のあゆみ』(1983 石川県立図書館)
- 24) 金沢市立図書館編『金沢市立図書館六十年誌』(1994 金沢市立図書館)
- 25) 日置謙は、昭和8年(1933)に県史囑託を解任されるが、12年に再び県史編纂事務囑託となっている。山森青硯『日置謙先生研究』(1979 一泉同窓会)、松本三都正編『功業不磨』(1969 日置謙頌功碑建設委員

会) 参照。

- 26) 石川県編『石川県史』1 (1927 石川県) 9頁。
- 27) Iが昭和50年(1975)に、IIが61年に刊行されている。
- 28) なお、古文書課は昭和61年(1986)に廃止されている。この前後の石川県立図書館の史料調査・収集・編纂事業等を行う部署の動きとして、昭和59年に加能史料編さん室が開設、平成4年(1992)同室を「史料編さん室」と改称し資料課史料係を廃止、9年の改組による同室への県史部門の新設と『石川県史資料』(1968～)刊行などがある。「石川県立図書館の沿革」<http://www.library.pref.ishikawa.jp/enkaku/index.html>参照。
- 29) 明治政府により、明治7年(1874)「府県史料」編纂事業が始まり、各府県に沿革調査と史料蒐集、編纂、提出が命じられている。
- 30) 北陸史談会は明治29年(1896)北陸7国の史料を蒐集して研鑽する目的で成立、発会時の会員は266名を数えた(「北陸史談会々報 第1・2号金沢市立玉川図書館近世史料館蔵)。加越能史談会は大正4年(1915)加越能三州の史実を調査し、史料を蒐集し、史跡を明らかにする目的で成立した(「加越能史談会々員名簿」金沢市立玉川図書館近世史料館蔵)。